浜田市協働のまちづくり推進計画に対する 地域協議会からの意見と浜田市の考え方(案)

No.	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	推進計画(案)8ページに市の役割として、「市民等が参画する様々な機会を積極的に設け」とあり、32ページの①円卓会議の促進では、「話し合いの場を設けるように促す」とある。 「設ける」と「促す」では大きな違いがあるが市はどちらを考えているのか?	(地域活動支援課) P8 の「市民等が参画する様々な機会を積極的に設けること」は、「市」が行うものであります。P32「話し合いの場を設ける」のは「市民等」であり、これを「市が促す」というものです。 P32「①円卓会議の促進」は、次のとおり修正します。 「地域の特性や課題に応じた取組を進めるため、まちづくり活動団体が話し合いの場を設けることを促すとともに、職員も積極的に参加し、地域内における資源や課題を共有します。」 (地域活動支援課)
2	市民意識調査(資料編)の P49 間 13「町内会等に加入していない理由」の「その他の理由」はどのようない回答があったのか?	(地域活動支援課) 市民意識調査(資料編)の P49 問 13「町 内会等に加入していない理由」の「その他 の理由」は、次の回答がありました。(カッコ内の数字は、同様の回答をした人数) ・病気で足が悪い ・仕事で出られない ・転勤による一時的な居住地のため ・社官のため(2) ・アパート住まいのため、地域清掃等の声もかからないから ・途中までは町内会費の集金等があったがアパート住まいの人に対し、そのような働きかけがなくなった・何も連絡がない ・大家さんに加入しなしで良いと言われた ・町内会が無い(2) ・実家が入会している・未回答(2)

	アンケートを見ると協働についての理解	(地域活動支援課)
	及びまちづくり基本理念についての理解が	(地域伯勤文後珠/ 基本方針Iの取組にありますように、協
3	なされていない状況にあると思われる。再度	働に対する理解が深まる取組(分かりやす
3	いろいろな場所で市民に話していくことが	動に対する達解が採まる取組(力がりくす
	1000000000000000000000000000000000000	ります。
		(地域活動支援課)
	計画の策定が目的ではなく、課題の解決が	, _ ,
	目的と考えます。計画書を作って終わりにな	この計画に掲げる取組(P22~P32 に掲
4	らない事を願う。	載)を確実に実施するため、各取組の進捗
4		管理シートを作成し、実施状況を管理して
		まいります。併せて実施状況に対する外
		部・内部組織で評価・検証を行ってまいり
		ます。
	色々と情報は発信されていますが、興味が	(地域活動支援課)
	無ければ見てもらえ無く現状の状態だと多	集会、学習会や出前講座の実施により、
	くの人に理解してもらわれずに限られた人	多くの人に興味を持っていただける取組
5	たちの活動と思われてしまうのでは?	を進めてまいります。併せて、サロンのよ
	先ずは出向いて入ってでも色々情報交換	うな小さな単位でも学習会等ができ、意見
	をし、より多くの人に理解して頂く事が必要	交換ができるよう草の根的な取組を進め
	だと思います。	てまいります。
	まちづくりセンターは職員は増えても機	(まちづくり社会教育課)
	能を果たしているのでしょうか?関係者の	まちづくりセンター職員に対し、本計画
	みが推進計画の実現を目指して紙面で終わ	の理解を深めるための研修を実施してお
	らない様、認識と相互の理解を求める努力の	ります。併せて、まちづくりセンター職員
	必要があると思います。コーディネーターさ	の計画的な社会教育士の取得を進め、社会
	んも市全体で動いて頂き、活力あるまちづく	教育を基盤とした協働のまちづくりを推
6	りセンターの存在感を市民に理解して頂け	進することで、まちづくりセンターの機能
	る様、努力してほしい気持ちです。子供から	強化を図ってまいります。なお、まちづく
	高齢者まで一体となれる場所はまちづくり	りコーディネーターにつきましては、各支
	センターです。	所へ配置をしておりますが、お互いに連携
		し、市全体の課題解決に向けた取組もして
		いるところです。今後、より一層連携がと
		れるよう、環境整備に努めてまいります。
	各地区まちづくりセンターの役割を今以	(まちづくり社会教育課)
	上に市民の皆様に周知し、一層の機能強化が	まちづくりセンターの役割や取組の周
	必要であると考えます。	知については、各まちづくりセンターで
7		「まちづくりセンターだより」を作成し、
		地域に周知しております。今年度から浜田
		市ホームページに「まちづくりセンターだ
		より」を掲載しておりますが、今後も様々

な媒体を活用し、より周知できるよう努め てまいります。また、まちづくりセンター 職員への各種研修等や社会教育士の取得 を通じて、職員のスキルアップを図り、機 能強化につなげてまいります。 (地域活動支援課) まちづくりを推進するにあたっては、まち づくり活動団体などの人材育成、活動メンバ まちづくり活動団体における人材育成 一の確保というところがとても重要になっ は、仰るとおり一朝一夕にできるものでな てくるかと思います。役員になったからとい いことから、市としても学習会の開催、先 ってすぐ地域の課題解決に向けて行動でき 進事例の紹介、先進地視察等の実施によ るわけではありません。人材育成をするにし り、きめ細かな支援を行ってまいります。 てもそういった人材になれるかはわからな いと思います。しばらくの期間は、行政が主 導しながら市民と模索することが必要だと 感じました。 計画はとてもすばらしいと思いますが、い (地域活動支援課) かに市民をひきこむか不安です。女性グルー プだけでは各一部の人しか周知できないと 思います。やはり自治会が力ありと思うので すが、自治会はどう考えておられるのかとて も気になります。

計画書(案) P16~20 までの「協働の現状 と課題」の根拠となる「市民等及び市職員の 意識調査」について調査概要を含め全集計結 果をこの計画書の添付資料とし、所要の変更 を加え策定・公表してください。

計画本文でも折角実施したアンケート調 査概要について今少し詳しく触れるべきで す。またアンケート結果に関しても、「意識 調査から見えてきた協働の現状と課題」とい うタイトルにしては、5ページというボリュ ームは圧倒的に不足。特に「まちづくり活動 団体 1項目」「まちづくりセンターの現状 1項目」「市職員の現状 2項目」で「協働の 現状」を記述できているはとても言い難い。 このままでは、P9 にある「協働で取り組

10

集会、学習会や出前講座の実施により、 多くの人に興味を持っていただける取組 を進めてまいります。また、協働を進めて いく上では、町内会、自治会、地区まちづ くり推進委員会との連携は不可欠と考え、 計画策定に当たり、町内会等に対する意識 調査も実施しております。計画の資料編に 掲載しておりますので、ご覧ください。

(地域活動支援課)

計画を策定する上で実施した市民等及 び職員意識調査の結果は、全て当該計画の 資料編に掲載します。

また、「意識調査から見えてきた協働の 現状と課題」について、次のとおり修正し ます。

- ① P16「ア 協働のまちづくりへの意識」 の欄に「条例の認知度」の結果を加える。
- ② P17「イ まちづくりへの参画」の欄に 「町内会への加入」及び「市政の中で関 心がある分野」の結果を加える。
- ③ P18「ウ まちづくり活動団体」の欄に 「町内会運営の課題」及び「協働の相手 先」、「NPO 法人運営の課題」の結果を加え

む際の共通認識」の「情報共有と検証の実施」 に反することとなり、また P8 にある「市の 役割」を果たせないこととなります。つまり 条例(*注1)に抵触(*注2)することと なる。あってはならないことと考えます。 アンケート結果の構成

添付資料は、タイトルを(資料編)【市民 意識調査】【職員意識調査】とし、【市民意識 調査】は市民アンケートと団体アンケート、 【職員意識調査】は職員アンケートの結果と し、クロス集計は、市民アンケートの付属資 料とする。

パブリック・コメントは、計画書のみでア ンケート結果が添付されていません。この手 法は条例第16条第1項の定めに反します。

*注1 文中「条例」とは「浜田市協働のま ちづくり推進条例」を指す。

*注2 条例第6条第1項及び同条第2項、 並びに条例第16条第1項

る。

- ④ P19「エ まちづくりセンターの現状」 の欄に「まちづくりセンターの利用等」 の結果を加える。
- ⑤ P20「オ 市職員の現状」の欄に「協働 のまちづくりを進めるための有効な施 策」及び「町内会への加入」の結果を加え る。

従来の計画と対比するために、最も楽観的 (希望的データ)と最も悲観的(最悪なデー タ)の意見を出し合った方が良いと思う。従 来の計画も希望の持てる意見や厳しい意見 を反映しているとは思うが、従来の計画と冗 談のような計画を対比してみると、新しい協 働のまちづくり推進計画が見えてくると思 う。

11

12

13

(地域活動支援課)

この計画においても、協働のまちづくり 検討部会を始め、総合振興計画審議会、地 域協議会、議会、パブリックコメント等で 多くのご意見を頂き、策定を進めてまいり ました。併せて、市民意識調査等を行い、 たくさんの市民の皆さんがかかわり、協働 により作り上げた計画だと考えておりま す。その過程では新たな気づきもあり、今 後の取り組むべき課題等が明確になった と考えております。

活動基盤の整備で石見第 2 まちづくりセ ンターの整備(令和5年度着工・完成予定) とありますが新しく建物を建てるのですか。 既存の建物を改修ですか。

既存の石見まちづくりセンターの役割 を補完する施設として、長沢町に新しく建 物を建てる予定としております。 (政策企画課、地域活動支援課)

協働事業やまちづくり活動情報の発信で 市ホームページ等で広く市民に発信します とありますがホームページをどれだけの人 がみているのですか。残念ながら私はホーム ページをみた事がありません。

(まちづくり社会教育課)

市の考えなどを発信し、多くの人に一早 く情報を届ける媒体としてホームページ は有効であると考えます。浜田市ホームペ ージは、本年夏にリニューアルするよう準

備を進めており、より多くの人に見ていた だける仕掛けを検討してまいります。

併せて、様々な媒体で情報発信してまいります。

まちづくり活動の次世代の活動者を広めて、弁当などを払い若者の育成に協力した方が良いのでは?

高齢化が進む中での、福祉、介護、子育て の支援に取り組んだ方が良いのでは?

14

15

16

(地域活動支援課)

若い世代がどうすれば活動に参加する かを若い人たちから生の声を聴き、対応策 を検討してまいります。

また、ご指摘のとおり「福祉、医療・介護、子育て」は、市民意識調査においても関心が高いことが分かりましたので、このいった分野をテーマにした地域での話し合いの場を設けたいと考えます。

令和 4 年度から令和 7 年度まで「協働のまちづくり」を基本方針 I ~IVとして推進していくとなっていますが、具体的に市民-個人への情報伝達方法や自覚と責任を持った意識作りを具体的にどうやって展開するのか、どこで、どうやるのか、資料(素案)ではよく判りません。基本方針を推進する P (プラン)、D (ドゥ)、C (チェック)、A (アクション)での具体的計画が必要と思います。令和 7 年度までの基本方針で進めるのなら、年度毎に差異分析を行いながら、「協働のまちづくり」の展開方法の見直しも必要なのではないでしょうか。

(地域活動支援課)

この計画に定める取組(P22~P32 に掲載)は、項目ごとに「進捗管理シート」を作成し、毎年度ごとにその取組状況を外部・内部組織で評価・検証を行ってまいります

ご指摘のとおり、差異分析を行い、次期 計画策定での「まちづくりの展開」の見直 しの根拠としたいと考えます。

アンケートにもあるように約7割の市民は「協働」の考え方について知らないと回答されています。情報伝達の方法に問題があります。いつ、どこで、誰が、どうやって、展開していくのか、どこを通じて、議事録や会議録、内容を伝えるのか、よく判りません。円卓会議やまちづくり連絡会は開催されても、そこで何を議論し、どんな問題や課題があって、市民の皆さんに必要な情報が伝達できているか。浜田市政は、もっと民主的な情報公開を検討していく必要があると思います。会議を開催しても、情報公開や市民への伝達ができていなければ参加のしようがあ

(地域活動支援課)

ご指摘のとおり、情報提供の手段が多く あっても、その手段が市民の皆さんに知ら れていなければ、情報は届きません。情報 が確実に届くようにするため、情報提供に どのような手段があるかについても市民 の皆さんに周知してまいります。併せて、 情報を提供したい対象者に最も適した手 段で提供するよう、職員への啓発を行って まいります。

また、この計画は、市が施策を展開する ときの手段を示したものです。協働につい ての考え方を多くの市民の皆さんに理解 りません。市政のどこかで情報パイプも目詰まりが発生しています。どうやって情報公開すべきか、条例なども検討すべきと思います。言い換えると、情報共有するために何をするのか、何が必要なのか、人・物(設備)・ 方法・資金・情報など多角的に検討し、実行計画を提案してほしい。

「恊働のまちづくり」の推進計画は、令和7年度までの期間計画と言うよりも、今後とも浜田市の市政・市民参加の基盤となる考え方だと思います。少なくとも、市民の8割の方々(老若男女)が内容を理解し、参加できるように展開すべきだと思います。

していだたくため、その周知に努めるとと もに、定期的に意識調査を行い、実態把握 を行ってまいります。